

最低価格見直し議論で溝

県 予定価格との一定幅主張

県土木建築部発注の一部委託事業で、最低制限価格の引き上げに関する議論が平行線をたどっている。予定価格と最低制限価格に一定の幅がなければ適正な競争が働かないと主張する県と、買上げや人材不足などへの対応から最低制限価格の大幅な引き上げを求めた建設業者との間で隔たりが大きい。業界の要望を受けた県は県建設業審議会(会長・堤純一郎、琉球大名誉教授、委員13人)に諮問したが、目標とした2023年度内に答申を得られず、新年度に持ち越ししている。県と業界、最低制限価格に求める考え方に食い違いがあり、溝が広がる見通しは立っており、(政経部・東江郁香)。

建設業審議会 答申持ち越し

最低制限価格の見直し案

	現行	案1	案2	建設業界の要望
建設コンサルタント業務	78%	80%	84%	95%
地質調査業務	80%	82%	88%	

※数字は全て平均値

県建設士事務所協会などから最低制限価格の引き上げを求める陳情が県議会へ提出されたことを受け、県は、県技術・建設業課が見直しに着手した。現行の最



低制限価格は、予定価格の77%。業界は予定価格に限りなく近い95%にするよう要望している。見直しに当たり、同課は2021年度の2年間に土木建築部発注の5業種全451件でかかった費用を調査。その結果、建築設計コンサルタント

県と建設業界の主な主張

県	建設業界
<ul style="list-style-type: none"> 予定価格と最低制限価格に一定の幅がなければ競争が働かず、業界自体の成長につながらない 買上げなどの社会的情勢は予定価格で考慮している 	<ul style="list-style-type: none"> 現行では予定価格が適正な利益を確保できない価格を予定価格に近づけるべき 近年加速する買上げや人材不足などへの対応として原資が必要

この結果、2業種、最低制限価格の見直しを決定。県はこれまで、国の低入札価格調査基準に沿って係数を設定していたが、これを見直し、県独自の算定式を導入することとした。現行の最低制限価格は平均で、建築設計コンサルタント78%、地質調査80%。県は当初、コスト調査を基に損失が出た業務で利益がプラスに転じる係数を導

業界

人材確保へ大幅増を要望



引き上げ 社会の流れ

琉球大の瀬口浩一教授(財政学)

全国的に公共事業が減少傾向にある中、建設業界では小規模な事業者が増えて競争が激化している。近年はある程度の給与を保障しなければ人材の確保も難しく、行政の想定以上に人件費がかさむ状況下にある。その上、買上げ要求も重なっている。最低制限価格を引き上げてほしいという業界の要望は、厳しさを増す社会的な流れを反映していると言えらる。

積算精度の高まりや過去の入札などから、行政が決める予定価格や最低制限価格をある程度、想定できるように見直し、買上げ最低制限価格を見直すあたりコスト調査を実施しているが、(調査の)対象年度から経過したこの2年間の物価高騰や買上げのスピードは、最低制限価格で見ても利益を得られるように調整が求められる。委員は、情勢と新たな人手の確保が難しい現状がある。業界では高齢化が進行。人手不足が深刻な中、若い人材の確保には、好待遇を打ち出す原資を必要とする。関係者は「買上げしなければ、魅力を感じてもらえない」と説明する。

特に、設計はコストの大半を人件費が占める。コストを抑えようと給与や勤務時間には直接影響を及ぼす。関係者は「最低制限価格を予定価格に近づけるよう切望」している。

係者は「最低制限価格であっても利益を得られるようにしてほしい」と本音を吐露。今回対象の業種だけでなく、5業種全ての見直しを求める声も上がる。一方、県は、買上げなどの社会的な情勢は予定価格を引上げることで考慮しており、競争を促すには予定価格と最低制限価格に一定の幅を持たせる必要があるとの考えだ。今後、算定方法などの再検討を進めるとしている。